

仮換地指定を行います

平成14年から始まった仮換地指定も、今回で4回目になります。
今回の指定エリアは、主に碧海桜井駅東側と桜西の一部を予定しており、これらの地区を含めると、全体で約7割の仮換地指定を終えたことになります。

正式な仮換地指定通知は年が明けてからになりますので、よろしくお願いします。
残りのエリアにつきましても、順次実施してまいりますので、関係する権利者の方々には事前にお知らせさせていただきます。

現地事務所開設時間変更のお知らせ

冬季(11月～3月)については、午後5時までを午後4時までとさせていただきます。

開設日時：毎週月曜日と水曜日(祝日を除く) 午後1時～4時まで

所在地：桜井町森田89番地4

(城山保育園から西へ約200m碧海桜井駅から北へ約300mの線路東側です。)

電話番号：99-4361

区画整理のいろは 「土地区画整理審議会」って何?



平成17年1月23日に桜井駅周辺特定土地区画整理審議会の委員の任期が満了となり、委員が改選されます。

今回は、これを機会に、土地区画整理審議会について少しお話ししましょう。

1. 土地区画整理審議会って?

土地区画整理事業を適正に進めるために、市が施行する土地区画整理事業に設置が義務付けられている諮問機関です。

事業を進めるにあたって、「審議会の意見を聞かなければいけない事項」や「審議会の同意が必要な事項」があります。

2. 委員の構成は?

土地所有者及び借地権者の代表と、学識経験者で構成されています。

安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業の場合、定数は15名です。

それぞれの構成は次のとおりです。

- ① 土地所有者 11名
- ② 借地権者 1名
- ③ 学識経験者 3名

ご不明なところは、下記までご連絡ください。



3. 任期は?

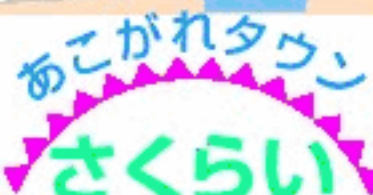
5年間です。

問い合わせ・資料請求先

安城市都市整備部 区画整理2課
TEL76-1111



ISO100



21世紀の安城市の拠点づくり

地球にやさしい環境都市 ISO9001、ISO14001認証取得

SAKURAI あたらしい桜井



(仮称) 桜井地域複合福祉施設のイメージ図

安城市

区画整理ニュース

Vol.21 2004.12

(仮称)桜井地域複合福祉施設の基本設計が決まりました

碧海桜井駅西側に老人福祉センター、保育園、障害者デイサービスセンターを一体化した(仮称)桜井地域複合福祉施設が建設される予定です。

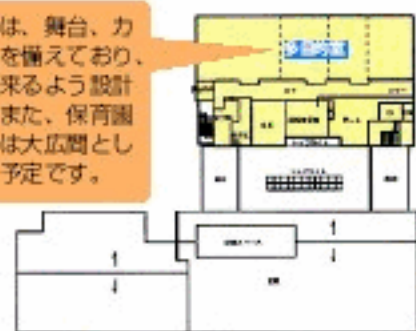
平成14年から地元の「福祉・バリアフリー部会」で基本設計のテーマについて話し合いが行われ、それがまちづくり委員会から市への提言書として基本設計に反映されています。

building plan 設計のテーマ

「交流」

複合のメリットを活かし、共用スペースを利用したイベントや企画の開催なども期待されます。

3階の多目的室は、舞台、カラオケ装置などを備えており、多目的に使用出来るよう設計されています。また、保育園の発表会などには大広間として利用していく予定です。



3階



2階



1階

凡 例	
	老人福祉センター部門
	身体障害者デイサービス部門
	保育園専用部門
	共用部門

「交流の場」のメインであるエントランスホールを中央に、北は老人福祉センターと身体障害者デイサービスセンター、南は保育園で構成されています。

概 要

敷地面積 約8,000㎡
計画面積 約3,940㎡

エントランスホールは皆さんが交流出来るようロビー機能、ギャラリー機能、情報コーナーとして活用できます。

ワークショップの様子



まちづくり部会での住民と市職員による設計協議の様子



地区懇談会の様子

1号調整池の工事進んでいます

工事着工前



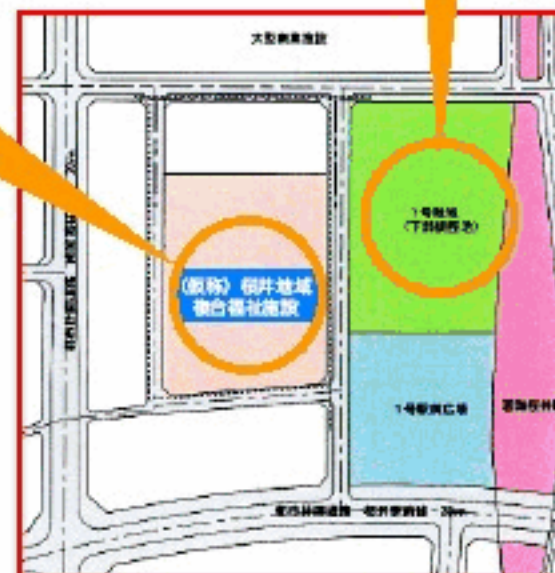
あの堀の中は、どうなっているの？

現在



現在、このように工事が進んでいます。ここに雨水を溜めて水害を防ぎます。

概要：敷地面積 約8,000㎡ 調整容量 29,300㎡（地下式）
工事は平成17年8月31日に完了予定。上部は将来、緑地として整備していきます。



桜井区画整理地区内

県営桜井住宅が移転改築されます



建築中の様子
平成17年10月より入居開始予定です。